

2023年4月吉日

家族様各位

社会福祉法人 光彩会  
理事長 野澤 孝道

## 5月からの面会緩和について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限は現在埼玉県内においては課されておませんが、当法人の入所系サービス（特養、ショートステイ）においては面会を指定の場所で行ってまいりました。

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが2類から5類に変更される事が政府の方針として決定しておりますが、それに伴い、当法人でも 5月8日から面会方法を一部緩和させていただきます。

※4月20日（木）から5月8日以降の面会予約を開始します（受付時間9：00～17：00）

### ■面会について

- ・居室内での面会を再開いたします。（ショートステイは従来通りの事務所前面会）
- ・一家族様月1回までといたします。
- ・1回の面会時間は20分とさせていただきます。
- ・面会時間は午前10：00～11：30 午後14：00～16：00
- ・面会は午前3組、午後3組とさせていただきます。

### ■面会に来られるときは

- ・事前に電話にて希望日時を必ず事前予約をしてください。（突然の面会はできません）
- ・一度の面会は少人数で（2名迄）お願いいたします。
- ・面会時の飲食物の持ち込み、飲食は禁止させていただきます。  
※差し入れは消毒可能な完全包装のものとお願いします。カット済みの果物や手作りの食べ物は衛生管理上受け付けできません。
- ・面会前に、必ず検温、手指消毒をしていただきます。
- ・面会時はマスクの着用、面会中はマスクを外したり、ずらしたりせず、鼻までマスクで覆って下さい。

■下記に一つでも該当する方は面会を控えていただきます。

※過去10日間以内に感染者、濃厚接触者と接触した方

※過去10日間以内に発熱、咽頭痛、継続した咳症状、味覚・嗅覚の異常などみられた方

※入居者様が体調不良の場合や、地域・施設・ユニット内の感染状況によっては、急遽面会を中止させていただく場合もございますので、ご了承ください。